“緊急事態宣言”に基づく休業要請

――『住まい』がなくなる人への支援――

4月7日の緊急事態宣言に基づく7都道府県の知事からの“休業要請”が千葉県でも出され4/14午前0時から実施されることに。

ネットカフエを居住場所にしている人への対応が新聞等でも問題視される中、千葉県の反貧困ネットワーク、市民ネットワーク等の諸団体が4月13日千葉県に対してきちんと対応するよう要請書を提出しました。

要請項目は

① 公営住宅・民間施設を借り上げ一時的な居所の確保を早急に行う

② 路上生活者を含めた方々に生活保護・住居確保給付金等の支援情報を提供する

③ 夜間を含めて電話相談窓口の体制を　　です。

東京都では住環境の悪い無料低額宿泊所が原則だということで、それでは感染環境が悪くなるばかりと住環境の良い個室の居宅を支援者が要請し、その方向に変えられました。

千葉県は市原市の消防学校（県有施設）で臨時200名の居住を確保するとのこと。県職員が2名常駐しその後の生活保護あるいは住居確保について相談をうけるとのことです。ちなみに県はネットカフエに住んでいる人々の人数を把握していない。ホームレスは市川市に38人千葉市に35人いるとのこと。

消防学校には4/17現在13人滞在。

コロナ感染症のパンデミックで世界中が不況に落ちいっています。感染を防ぐための外出自粛・休業要請の施策でサービス業などの第三次産業を中心に収入大幅減収・事業がストップ状況です。非正規、フリーランスといった不安定雇用の矛盾がこれからもっともっと現れてくるでしょう。

失業手当・休業手当・雇用調整助成金・住居確保給付金・生活資金貸し付け・生活保護などのセーフテイネットをいち早く対応するように担当部署の人員を増やすべき。一人もとり残さずすべての人の“居住・食事・雇用”が維持されるように108兆円の予算が使われるべきです。医療費・教育費もそれぞれのおかれている階層で差が出ないように国・県・市町村が補填すべき（今ある制度を越えて実施する必要があります）。

税・保険料等の支払据え置きによる生活基盤の確保支援も必要です。

中小零細企業者の生活を守る補填と無利子資金の貸付も望まれます。社会を支える働く 99%の人々の命と生活を守り次の時代につなぐ施策を確実に実施していくことが必要です。

「民主主義と自治そして平和主義」ふじしろ政夫　047-445-9144

＊活動報告HPに掲載「いい鎌ケ谷ふじしろ政夫」でアクセスできます。